

いたみの上下水道

令和4年
(2022年) 12月1日 第16号



伊丹市上下水道局
マスコット「ウォーターくん」

itami 伊丹市上下水道局広報

発行：伊丹市上下水道局 〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2
☎(072)783-1600 FAX(072)783-4609 HP <https://www.water.itami.hyogo.jp/>

上下水道料金がスマートフォン決済アプリで納付できるのはご存じですか??



令和4年7月1日より水道料金・下水道使用料のお支払いについて、スマートフォン決済がご利用できるようになりました。ご自宅はもちろん、どこからでも簡単な操作でスマートフォン決済によるお支払いができます。

銀行やコンビニエンスストアなどの窓口に行く手間が省け、「いつでも・どこでも・簡単に」お支払いができます。

ご利用可能なスマートフォン決済アプリ

- PayPay
- LINEpay
- auPAY
- d払い
- J-Coin Pay
- モバイルレジ



ご利用方法

- ① スマートフォンに決済アプリをインストールする
- ② インストールしたアプリから利用登録を行う
- ③ アプリを起動して納付書に印字されているバーコードを読み取る
- ④ 納付金額などの内容を確認して決済を行う



スマートフォン決済でのお支払い方法について



手数料について

お客様の手数料負担はありません。ただし、ご利用時にかかる通信料はお客様負担となります。

ご利用の際の注意事項

領収書は発行されません。アプリ内の履歴でご確認ください。
アプリでお支払い後、再度同じ納付書を使って、コンビニや銀行窓口などで重複してお支払いしないようご注意ください。
以下に該当するものはお支払いできませんのでご注意ください。

- 納付書1枚あたりの金額が対応アプリの支払い上限額を超えるもの
- 支払期限を過ぎたもの
- バーコードの印字がないもの
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- 金額を手書きなどで訂正したもの

ご利用手続きについて

現在、口座振替をご利用の方で、スマートフォンによるお支払いを希望される方は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 水道サービスステーション ☎783-1601

水道料金・下水道使用料のお支払いが難しいときは

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少したなどの事情により、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難なお客様は、水道サービスステーションへご相談ください。

お問い合わせ 水道サービスステーション ☎783-1601